

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

当機構の契約担当役が所属する所在地は、東京都豊島区東池袋1丁目24番1号である。

「再就職役員数」とは、厚生労働省が所管する公益法人と契約を締結した日に、当機構の常勤役員であったものが役員として在職している場合のその役員数のことである。

項番	物品等若しくは役務の 名称及び数量	契約担当等の氏名並びに その所属する部局の名称	随意契約を 締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率 (%)	再就職 役員数	備考
1	NW分離に伴う機構端末のマスタ修正作業	一般の中小企業退職金共済事業等勘定 建設業退職金共済事業等勘定 清酒製造業退職金共済事業等勘定 林業退職金共済事業等勘定 業務経理契約担当役 理事 成田裕紀 財形勘定 雇用促進融資勘定 契約担当役 理事 成田裕紀	H29. 7. 10	株式会社 富士通マーケティング 公共営業本部官庁第二統括営業部長 佐藤太 東京都港区港南2丁目15番3号	会計規程第34条第1号 端末導入事業者である(株)富士通マーケ ティングがマスタ作成を行っており、他事業 者ではマスタ修正を行うことが事実上困難な ため。	-	1,209,600円			